

第5期松本市地域福祉計画案の概要

1 計画の基本事項と第4期計画の振り返り

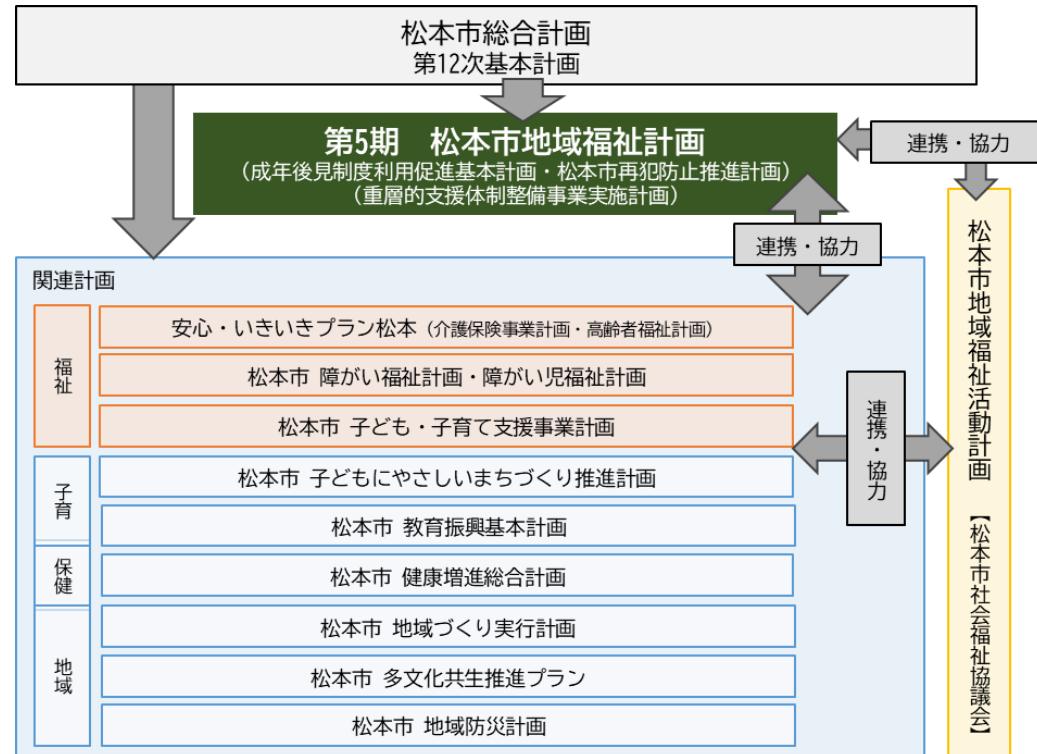
(1) 第5期 地域福祉計画の基本事項

●計画期間 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5年間

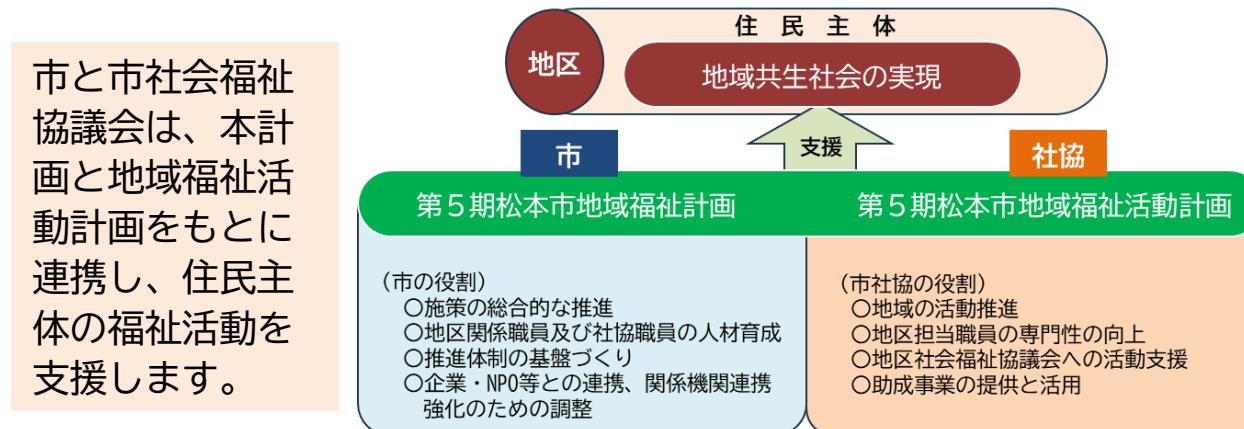
●第5期 地域福祉計画と他計画との関係

総合計画を上位計画とし、「重層的支援体制整備事業実施計画」「成年後見制度利用促進基本計画」「再犯防止推進計画」を一体的に策定します。

以下に示すように、多岐に渡る関連計画とも整合を図ります。



●市と市社会福祉協議会との役割分担



市と市社会福祉協議会は、本計画と地域福祉活動計画をもとに連携し、住民主体の福祉活動を支援します。

(2) 第4期計画の評価を踏まえた「現状と課題」

各種調査結果、専門分科会の検討結果等を踏まえて、本市の地域福祉の現状と課題を以下のようにまとめました。

基本目標1 安心して暮らせるまちづくり～福祉サービスの充実～

【現状】

- ・グループホームの利用や強度行動障がい者の外出支援は、指標の目標値を達成した。
- ・待機児童数は減少し、子どもの自己肯定感やメディアリテラシー指標は上昇した。
- ・成年後見制度では、市民後見人の養成が進んでいない。

【課題】

- ・団塊の世代が後期高齢者となり、介護サービスや医療の需要増が見込まれるため、介護予防と社会参加に注力するとともに、成年後見制度の更なる普及促進が求められる。
- ・30代女性の幸福度が低い一因として、育児・家事・仕事が重なり、負担が大きいことが想定されるため、子育て支援の充実に加えて、多様な働き方等を促進する必要がある。また、様々なストレスを抱える50代男性についても、企業や専門機関と連携して、心身の健康維持などの対策を検討する必要がある。

基本目標2 困りごとを解決する仕組みづくり～包括的支援体制～

【現状】

- ・地区担当保健師が22地区に常駐し、全世代を対象とした健康相談体制の構築と、地域包括支援センターによる総合相談を実施し、地区生活支援員や地区福祉ひろばコーディネーター等が連携を深めることで、初期相談に対応できる体制を強化した。
- ・令和6年4月にこども家庭センターを設置、5か所の子ども子育て安心ルームと22地区に常駐した保健師が母子保健コーディネーターの役割を担うなど、初期相談とその先の連携強化が図られた。

【課題】

- ・民生委員・児童委員の負担軽減による担い手の確保が急務である。
- ・庁内各課の地区担当者や外部支援者との連携による相談支援体制の更なる強化が必要
- ・生活困窮者の自立に向けた関係機関連携による相談から自立までの切れ目のない包括的かつ継続的な支援と積極的なアウトリーチの実施が必要となっている。
- ・支援会議の対応能力の向上と業務委託等によるアウトリーチの拡大が求められる。
- ・幸福度が低かった30代女性と50代男性の地域コミュニティへの参画や孤立予防等についても、様々な主体と連携しながら孤立予防等に努める必要がある。

基本目標3 みとめ合う社会の土壌づくり～学びと交流～

【現状】

- ・公民館利用者及び地区福祉ひろば利用者数は、コロナ禍前の数値に戻らないまま、いずれも目標値に達していない。
- ・町会加入率は減少傾向にあり、指標とした多様な主体との協働による取組事業数も目標に至らず、更なる高齢化や近隣関係の希薄化が進展している。

【課題】

- ・地区公民館、地区福祉ひろばにおいて、世代や属性を超えた交流を推進して、住民同士の緩やかな関係づくりが求められる。
- ・地域資源の掘り起こしや育成を進め、まちづくりや福祉の担い手確保が急務である。

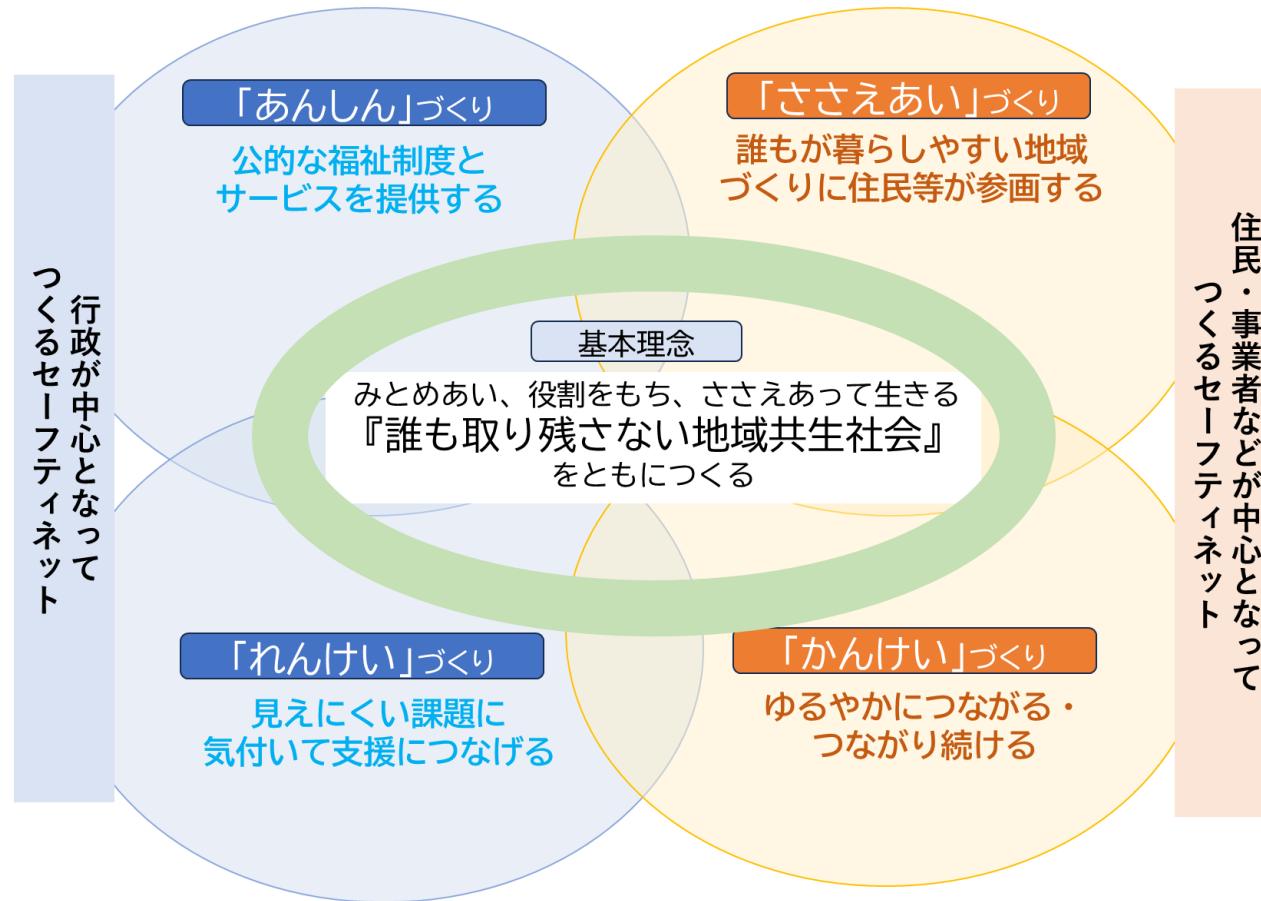
2 第5期 地域福祉計画の理念・目標

1 基本理念（スローガン）

みとめあい、役割をもち、ささえあって生きる
『誰も取り残さない地域共生社会』を
ともにつくる

行政・住民・社協・企業・NPO等が協働することで、4つのセーフティネットを構築することを目指します。4つのセーフティネット、それぞれが機能し、連携することで、困難を抱えても安心して暮らせる、重層的なケアのある地域づくりを目指します。

計画の概念図



2 基本目標

本計画では、目指す姿の実現に向けて、2つの基本目標を掲げて事業を展開します。

- 基本目標1: 安心して暮らせるまちづくり
～公的な福祉の提供と協働による支援体制の推進～
- 基本目標2: 誰も取り残さない仕組みづくり
～包括的支援体制と地域づくりの推進～

3 計画の方向性

上記2つの基本目標に基づき、計画の作成方針を以下のとおりとしました。

基本目標1 安心して暮らせるまちづくり

- ・子ども・高齢者・障がい者などの公的福祉により、日常生活を維持するための給付やサービス提供を行い、格差や孤立を防ぐとともに、課題が深刻化する前に予防的な支援を行うことで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ・住民や社会福祉法人、企業やNPOなどと連携して、支え合いや見守り、交流の場や居場所づくりなどを支援します。

基本目標2 誰も取り残さない仕組みづくり

- ・分野別、対象別の公的福祉では対応が難しい「制度の狭間や複合化した問題」に対処するため、府内外における関係機関との連携を強化します。
- ・重層的支援体制整備事業により、包括的相談体制を強化するとともに、他機関・他分野の連携により適切な個別支援と社会参加につなげます。
- ・「支える側」「支えられる側」のいずれかに偏った関係性に固定してしまうことがないように、それぞれの強みや特性を生かして活躍できる場づくりや関係づくりを支援します。

3 第5期 地域福祉計画の施策体系と各施策の概要

4 計画の構成

基本理念のもと2つの基本目標を達成するため、以下の施策を展開します。

基本目標	施策の展開	主な施策（取組み例）
安心して暮らせるまちづくり ～公的な福祉の提供と協働による支援体制の推進～	1 子ども・若者支援の推進 【連携：第3期子ども・子育て支援事業計画・子どもにやさしいまちづくり推進計画・第3次教育振興基本計画】	1 母子保健、乳幼児期の教育・保育、地域子育て支援 ・切れ目のない相談対応と支援・認定こども園・保育所・幼稚園等の施設整備と運営
	2 高齢者福祉の推進 【連携：第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画】	2 子どもの権利普及、居場所づくり、子どもと地域の交流、若者支援 ・子どもの意見表明の促進・児童センター、福祉ひろばの活用・いのちのきずな松本・ヤングケアラー、ひとり親家庭等への支援・子ども若者の居場所づくりなど
	3 障がい者福祉の推進 【連携：第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画】	3 住みやすいまちづくり、助け合いの地域づくり、生きがいづくり等 ・交通空白地有償運送事業・地域ケア会議・プラチナ大学・介護予防普及啓発・認知症センター養成講座・ICT・外国人介護人材を活用した人材確保支援など
	4 成年後見制度の利用促進 【本計画に包含：第2期成年後見制度利用促進基本計画】	4 障がい者福祉の推進 【包括的相談支援体制強化、重度障がい児者支援、地域における生活支援、就労支援の充実】 ・生活困窮者支援・地域移行支援・地域定着支援・移動支援・一般就労への移行促進など
	5 生活困窮者支援の推進	5 成年後見制度の利用促進 【権利擁護支援の推進、地域連携ネットワークの機能強化、成年後見制度の担い手育成支援】 ・市民後見人の育成、活躍の支援・法人後見の担い手の発掘、育成・専門職団体との連携
	6 健康づくりの推進 【連携：松本市健康増進総合計画】	6 生活困窮者支援の推進 【子どもの学習・生活支援、住宅確保の安定化、ひきこもり等孤立化の予防】 ・子ども食堂の支援・自立相談支援・地域居住支援事業・ひきこもり等社会参加サポート事業
	7 多様性を受け入れる文化の推進 【連携：第4次多文化共生推進プラン】	7 健康づくりの推進 【生活習慣改善、自殺予防対策、感染症予防対策、親子を取り巻く環境支援、フレイル対策】 ・こころの健康づくりの普及啓発、ICT等を活用したアウトリーチ、伴走型相談支援など
	8 再犯防止対策の推進 【本計画に包含：第2期松本市再犯防止推進計画】	8 多様性を受け入れる文化の推進 【日本語によるコミュニケーションの支援、多文化共生意識の醸成、性の多様性理解の拡大】 ・地域でのキーパーソンの育成、やさしい日本語による情報発信、出前講座の活用促進など
	9 防災減災の推進 【連携：地域防災計画】	9 再犯防止対策の推進 【更生保護団体等の活動支援、地域での情報課題の共有、更生保護に関わる市民の理解促進】 ・更生保護5団体、更生保護サポートセンター等との連携・社会を明るくする運動の推進など
誰も取り残さない仕組みづくり ～包括的支援体制と地域づくりの推進～	1 包括的な相談支援体制の推進【連携強化】	1 防災減災の推進 【災害時要援護者支援、支援協力体制の確立、避難所等の確保運営】 ・避難行動要支援者名簿の情報共有・個別避難計画の作成推進・避難所環境の整備など
	2 個別支援・伴走型支援体制の推進【連携強化】	1 初期相談体制の充実、関係機関等の連携促進、包括的支援の連携 ・全世代を対象とした各種相談の実施・包括的相談支援庁内推進チーム等による連携
	3 社会参加・地域づくりの支援【連携強化】 【連携：地域づくり実行計画】	2 多機関協働事業による個別ケース支援、アウトリーチ等継続的支援 ・支援が届かない住民への伴走型支援強化・全世代型個別支援会議等による継続的支援
	4 福祉のまちづくり（地域共生社会）への支援	3 市民活動団体との連携、交流の場づくり、社会参加の仕組みづくり ・地域つながりづくり庁内支援チーム及び関係者連絡会等による「地域づくり」の推進 ・地区福祉ひろば事業の推進、社会参加に向けた支援メニューの作成、実施、見直しなど
	5 福祉のまちづくりの担い手の育成 【連携：地域づくり実行計画】	4 地域共生社会に向けた意識啓発 ・地域ケア会議等の取組み・ひきこもりについて語り合う会・若者チャレンジ応援事業等
		5 地域福祉を担う人材の育成 ・生活支援体制整備事業による地域の「つながりづくり」、「たすけあいづくり」の推進 ・市民協働による人材育成・体力づくりサポーター育成など

5 目標指標

基本目標1 安心して暮らせるまちづくり

基本施策	担当課	指標候補	単位	現状値	目標値 R12
1 子ども・若者支援の推進	こども育成課	地域で子どもの意見を聞いてもらっていると感じる割合	%	50.1 (R6)	58.0
	こども育成課	自己肯定感の高い子どもの割合	%	69.5 (R6)	73.0
2 高齢者の福祉の推進	健康づくり課	1 男性 健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	歳	81.16 (R4)	延伸
		2 女性 健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	歳	85.21 (R4)	延伸
	高齢福祉課	2 要介護認定率	%	18.9 (R6)	20.8
3 障がい者福祉の推進	障がい福祉課	1 施設入所者数	人	206 (R7)	191
	障がい福祉課	2 就労移行支援を受けた一般就労移行者数	人	27 (R7)	37
	こども福祉課	3 障がい児通所支援指定事業所数 (児童発達支援、放課後デイサービス)	カ所	62 (R6)	83
	障がい福祉課	4 共同生活援助（グループホーム）利用者数 (各年度の月平均)	人	362 (R7)	543
4 成年後見制度の利用促進	高齢福祉課 障がい福祉課	1 市民・福祉関係者に向けた研修会開催数	回	3 (R6)	3
	高齢福祉課 障がい福祉課	2 成年後見制度利用支援事業による報酬助成件数 (累計)	件	2 (R6)	17
5 生活困窮者支援の推進	生活福祉課	1 まいさぽ松本の就労支援プラン対象者のうち、就労者及び増収者の割合	%	43.6 (R6)	50.0
	生活福祉課	2 住居喪失者のうち住居確保につながった割合	%	50 (R6)	50.0
6 健康づくりの推進	福祉政策課	1 心身の健康状態についての自己評価で「健康である」と回答した市民の比率	%	75 (R7)	80.0
	健康づくり課	2 特定健診受診率	%	40.3 (R5)	60.0
7 多様性を受け入れる文化の推進	人権共生課	1 外国人との交流イベントに参加したい日本人住民の割合	%	26 (R7)	40.0
	人権共生課	2 普段の生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合	%	21.2 (R7)	15.0
9 防災減災の推進	福祉政策課	1 「自分が災害に遭遇した時にどうしたらよいか誰かと相談して分かっている」と回答した市民比率	%	35.2 (R7)	50.0
	危機管理課	2 自主防災組織防災活動支援補助金（資機材購入、訓練経費補助等）を活用する組織の割合	%	42 (R6)	50.0
	福祉政策課	3 個別避難計画と認定するささえあいマップを作成した町会数	町会	14 (R6)	30

基本目標2 誰も取り残さない仕組みづくり

基本施策	担当課	指標候補	単位	現状値	目標値 R12
1 包括的な相談支援体制の推進	健康づくり課	1 全世代対象の健康相談件数	件	21439 (R6)	22,000
	高齢福祉課	2 地域包括支援センターへの相談件数	件	32221 (R6)	33,000
	障がい福祉課	3 障がい者総合相談支援センターへの相談件数	件	14000 (R7)	15,000
	こども育成課	4 子ども子育て安心ルームへの相談件数	件	4812 (R6)	5,000
	こども福祉課	5 こども家庭センターへの相談件数	件	684 (R6)	800
2 個別支援・伴走型支援体制の推進	福祉政策課	1 多機関協働担当への相談ケース数（府内・府外）	件	64 (R6)	80
	福祉政策課	2 支援会議の開催数	件	23 (R6)	30
3 社会参加・地域づくりの支援	健康づくり課	1 いきいき百歳体操の開催会場数	カ所	137 (R6)	190
	福祉政策課	2 社会参加支援メニューによる支援件数（延数）	件	4 (R6)	30
	地域づくり支援課	3 地区福祉ひろば利用者数	人	215000 (R7)	250,000
4 福祉のまちづくり（地域共生社会）への支援	福祉政策課	1 互いの個性や立場を尊重し合える地域であると思わない人の割合	%	5.8 (R7)	5.8%以下
	福祉政策課	2 孤立していると常に感じる人の割合	%	3.6 (R7)	3.6%以下
5 福祉のまちづくりの担い手の育成	福祉政策課	1 他者と交流する活動のうちボランティア活動への参加割合	%	6.2 (R6)	8.0
	健康づくり課	2 体力づくりサポーター数	人	373 (R6)	525